

学校法人長野家政学園
長野女子短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

長野女子短期大学の概要

設置者	学校法人 長野家政学園
理事長名	小林 士朗
学長名	小林 士朗
ALO	染谷 きよ子
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	長野県長野市三輪9-11-29

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活科学科	児童福祉専攻	25
生活科学科	生活福祉専攻	30
生活科学科	食物栄養専攻	45
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

長野女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神に掲げられた「配慮ある愛の実践」を家政分野の児童福祉専攻、生活福祉専攻、食物栄養専攻の各専攻の設置及びそれらの教育目的、教育目標として具体化し、人材養成に実績を重ねている。

教養教育では、地域性に特色を出している。また一方で厚生労働省が指定する免許・資格に対する課程が設置され学生のニーズにこたえている。

教育の実施体制は、校地・校舎、教員組織、施設設備、図書、機器、備品とも、短期大学設置基準を満たし、教育環境はよく整備されている。実験・実習科目には、助手が適切に配置され、十分な教育・学生指導が行われている。図書館は、長野県内の私立大学と私立短期大学計 8 校で連携し、相互利用を目指した活発な図書館活動を行っている。

教育目標の達成度については、資格取得のための指導や、就職指導において成果が確認されており、学生は総じて満足している。卒業生の社会における評価も高い。

入学前教育及び新入生に対するオリエンテーションは適切な内容で実施されている。一部の授業においては習熟度に合わせたクラス編成もされている。クラス担任が個々の学生の相談に丁寧に対応するとともに、学生相談室も設置され、学生のメンタルケアに当たっている。また保護者懇談会で保護者と情報の交換を行い、問題によっては保護者と個別に連絡を取るなどきめ細かな対応をしている。就職指導室の努力により、高い専門職就職率を維持している。

研究活動では、研究室などの環境は十分に整備され、教員の研究条件も整っている。

学生のボランティア活動への取り組みが盛んであり、また公開講座等の教員の社会的活動も活発である。地域の介護職員を対象としたキャリアアップ研修会や中学生を対象にした介護体験学習会等、地域社会との結び付きも密である。

法人の管理運営については、寄附行為、諸規程に基づき、理事長のリーダーシップの下、適正に運営されている。理事長の下に常任理事会、理事会、評議員会が適正に運営されている。また、学長の下に教授会、専攻会議、各種委員会が適切に機能して

いる。

財務運営はこれまでの蓄積の上で行われており、財務体質に余裕がある。

自己点検・評価規程を整備し、全教職員が協働して改善に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 当該短期大学の創立者は女子教育に専心した。その半生記「私の歩んだ道」という冊子を新任の教職員、新入生全員に配布して、創立者の思いを今に伝えている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 長野県内の私立大学と私立短期大学計 8 校で連携し、相互利用を目指した活発な図書館活動を行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 卒業生や介護施設の介護職員を対象としたキャリアアップ支援研修会は、受講希望者が多く内容も充実している。また、地域中学生を対象とした介護講習会も行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動について、組織化及びその予算化も含めて、今後の取り組みが必要である。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 個人情報保護に関する規程、ハラスメントの防止に関する規程等諸規程を順次整備することが必要である。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金は十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過なので、収支バランスの改善が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 今後も自己点検・評価委員会の活動を継続的に充実させることが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、建学の精神に掲げられた「配慮ある愛の実践」を家政分野の児童福祉専攻、生活福祉専攻、食物栄養専攻の各専攻の設置及びそれらの教育目的、教育目標として具体化し、人材養成に実績を重ねている。

建学の精神である「配慮ある愛の実践」や教育理念は、大学案内や学生便覧に明記されている。当該短期大学の玄関脇には、創立者のレリーフと共に建学の精神が刻まれた石碑が建立され、教職員、学生の目に止まる。創立者が一生にわたって打ち込んできた教育への情熱は、「私の歩んできた道」という冊子にまとめられ、新任の教職員、新入生全員に配布されている。創立者の思いが、連綿と継承され、後継の人々に強く伝わっている様子が見える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

設置する児童福祉専攻、生活福祉専攻及び食物栄養専攻の3専攻の教育課程は、建学の精神や教育理念に基づいたものとなっている。地域性に力を入れた教養教育にも取り組んでいる。また、3専攻とも厚生労働省関連の免許・資格が取得できるように教育課程が定められており、免許・資格取得に対する学生のニーズにこたえられるものとなっている。

シラバスはおおむね授業の概要を示しているが、更に詳しい内容や評価方法を明らかにする必要がある。

平成21年度から専任教員の担当授業科目について授業アンケートが実施されているが、組織だったFD活動はいまだ取り組まれてない。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

当該短期大学の教員組織は高齢化が認められるものの、短期大学設置基準で定められた教員数を上回る専任教員を配置し、助手を実験・実習科目に適切に配置するなどよく整備されている。学生指導も適切に行われている。当該短期大学の所有する校地及び校舎は、短期大学設置基準を上回る面積を有しており、講義室、演習室及び体育館も整備されている。また、専門教育に必要な実験・実習室及び情報処理演習室が用意され、機器・備品類もよく管理・整備されている。図書館の蔵書数や座席数は在学生数に対して適当であり、書庫スペースも十分に確保されている。さらに、当該図書館は県内の他大学・短期大学計 8 校で連携して、活発な大学図書館の相互利用を目指した図書館活動が行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生個々の様々な問題に丁寧に対応している。保護者懇談会等、保護者とも十分な情報の交換を行っている。また、試験で不可の評価を受けた学生が下級学年の授業を再受講する場合には時間割を調整して学生の履修の便宜を図っている。学生へのアンケートでは、総じて満足しているという結果となっている。卒業生とのコンタクトを含めた資格取得のための指導は成果を生み、その結果として社会における評価を高めている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入試広報業務は入試広報室を中心に、教員も参加して、全学一丸となって行われている。多様な入学者選抜が行われているが、アドミッション・ポリシーの記述がなく、望ましい受験生像が明確でないところがある。推薦入試合格者には入学前教育を実施し、入学後の授業に対応できる情報を提供しており、入学者に対するオリエンテーションは年度当初に適切な内容で実施されている。情報処理演習においては習熟度に合わせたクラス編成で、基礎学力不足の学生に対応している。学生生活支援組織として、学生相談室が設置され、学生のメンタルケアに適切な対応をしている。進路支援組織としては、就職指導室が設置されており、高い専門職就職率を維持している。

評価領域Ⅵ 研究

全体として研究活動はあまり活発でなく、特に教授クラスの活動に改善が必要である。研究室等、研究環境は整備されているので、今後教員の研究活動を督励する施策が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動への取り組みは盛んである。公開講座等は非常に活発に行われている。また、保育所、長野県保育士養成協議会、長野県高齢者福祉協会等、多くの教育機関、文化団体との交流も活発である。卒業生や地域の介護職員を対象としたキャリアアップ研修会や介護体験学習会等、地域社会との結び付きも密である。また、学生ボランティアも活発に行われている。

評価領域Ⅷ 管理運営

法人の管理運営については理事長・学長のリーダーシップの下に円滑に運営されている。また、監事の監査業務も適正に行われている。

短期大学の教学に関しては学長の下に教授会、専攻会議、各種委員会がおかれ、適切に審議・運営されている。

事務組織の運営に関しては規程の整備、決済処理、公印の管理等適正に行われている。就業規則、給与規程等、教職員の就業に関する規程も整備され、教職員の健康管理についても毎年度実施する健康診断以外に人間ドックでの受診を奨励している。事務職員も適切な人数が確保されている。

評価領域Ⅸ 財務

毎年度の予算は、短期大学関係者の関与の下に作成され、理事会によって適切に決定されている。関連する規程類の整備も整っている。財務運営はこれまでの蓄積で余裕があるが単年度の消費収支はここ 3 ヶ年、毎年度支出超過となっている。中・長期計画を策定し、それを基に検討することが望まれる。

施設設備の整備とその管理については関係する規程に従って適切に行われている。また、防災、防犯、コンピュータのセキュリティ、省エネ・環境保全への取り組みも実施されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 22 年度に短期大学基準協会による第三者評価を受けるに当たって学長、副学長、学務部長、事務長が中心となって自己点検・評価委員会規程及び自己点検・評価委員会を組織整備した。資料作成や執筆には全教職員が協力する形で「平成 19 年度～平成 21 年度自己点検・評価報告書」を作成した。今後の自己点検・評価の結果活用については、具体策を現在模索中である。